

食品安全・監視市民委員会 代表 神山美智子 様

内閣府食品安全委員会事務局
評価第二課長 山本 実

本年9月1日付「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ」の運営についての要請書につきまして、下記のとおり回答します。

記

1. 「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ」につきましては、新開発食品専門調査会及び添加物専門調査会等の専門委員のうち、ジアシルグリセロール等について高度な科学的知見を有する学識経験者により構成したものであり、現在の構成員も、そのような考え方に基づき選出している。
2. 新開発食品の食品健康影響評価においては、一般的な毒性試験を基本に、必要に応じて、感受性の高い遺伝子改変動物を用いた試験結果も参考として審議しているところである。